

各 位

会 社 名 株式会社アーバンライク
(コード番号 2992 TOKYO PRO Market)
代 表 者 名 代表取締役社長 吉野 悟
問 合 せ 先 管 理 部 長 加 藤 博 司
T E L 0968-64-3011
U R L <https://www.urban-like.co.jp>

定款の一部変更についてのお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、定款の一部変更を2025年1月31日開催予定の第17回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の安定的な発展のため、コンプライアンス体制の強化として、当会社を監査役会設置会社にし、これに必要な、当会社定款の各条項の削除・条数の整備を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	2025年1月31日(金)
定款変更の効力発生日	2025年1月31日(金)

以 上

定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則 第1条～第3条 (条文省略)</p> <p>(機関) 第4条 当社は、株主総会および取締役の ほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (新 設)</p> <p>第5条 (条文省略)</p> <p>第2章～第4章 (条文省略)</p> <p>第5章 監査役 第31条～第33条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>第34条～第35条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>第6章 計算 第36条～第38条 (条文省略)</p>	<p>第1章 総則 第1条～第3条 (現行どおり)</p> <p>(機関) 第4条 当社は、株主総会および取締役の ほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) <u>監査役会</u></p> <p>第5条 (現行どおり)</p> <p>第2章～第4章 (現行どおり)</p> <p>第5章 <u>監査役および監査役会</u> 第31条～第33条 (現行どおり)</p> <p>(<u>常勤の監査役</u>) <u>第34条 監査役会は、その決議によって常 勤の監査役を選定する。</u></p> <p>(<u>監査役会の招集通知</u>) <u>第35条 監査役会の招集通知は、会日の3 日前までに各監査役に対して発する。 ただし、緊急の必要性があるときは、 この期間を短縮することができる。 2 監査役の全員の同意があるとき は、招集の手続きを経ないで監査役会 を開催することができる。</u></p> <p>(<u>監査役会規程</u>) <u>第36条 監査役会に関する事項は、法令ま たは本定款のほか、監査役会において 定める監査役会規程による。</u></p> <p>第37条～第38条 (現行どおり)</p> <p>(<u>監査役会の議事録</u>) <u>第39条 監査役会における議事の経過の要 領及びその結果については、これを法 務省令で定めるところにより記載又は 記録した議事録を作成する。</u></p> <p>第6章 計算 第40条～第42条 (現行どおり)</p>